尾張旭市電話・ファックス防災情報配信サービスに関するQ&A

1 電話・ファックス防災情報配信サービスに関すること

Q1 電話・ファックス防災情報配信サービスとはどのようなものですか?

A 1 市では、災害時に避難情報などの防災情報を発信します。これらの情報は、市が市内各所に設置した防災行政無線のほか、市内にある携帯電話・スマートフォンに対して配信する「緊急速報メール(エリアメール)」や市の登録制メールサービス「あさひ安全安心メール」等の携帯電話・スマートフォン向けメールサービス、テレビ、ラジオ、インターネットなど、様々な方法により配信しています。

一方で、携帯電話・スマートフォンをお持ちでない方や目や耳の不自由な方もいらっしゃることから、防災情報の取得の格差を少しでも解消することを目的として、 市内にお住まいで携帯電話・スマートフォンを使用していない方や目や耳の不自由 な方などを対象に、電話又はファックスに対して防災情報を配信するサービスです。

Q2 電話・ファックス防災情報配信サービスは、どのような情報が配信されますか?

A 2 市が配信する台風など風水害時の避難情報(避難勧告等)や避難所開設情報、国 民保護情報(弾道ミサイル等)などの、災害時の緊急情報です。防災行政無線や、 登録制の「あさひ安全安心メール」などでも同等の内容を配信しています。

O3 緊急地震速報などの緊急情報は配信されますか?

A 3 緊急地震速報は配信しません。弾道ミサイルなどの国民保護情報は配信しますが、 一般の電話・ファックスと同じく登録者に対して順次配信する仕組みであり、回線 の混雑などの状況によっては、情報配信に一定の時間が必要となります。

04 どのようなタイミングで配信されますか?

A 4 市が災害に関する情報を発信するのとほぼ同時に配信します。例えば、台風等の 風水害時に避難情報(避難勧告等)を発令した場合、防災行政無線や緊急速報メー ル(エリアメール)とほぼ同時に電話・ファックスに配信しますが、回線の混雑な どの状況により、遅れる場合もあります。

O5 利用にあたって費用はかかりますか?

A 5 登録費や情報を受け取るための通信費などの費用はかかりませんが、ファックス については、インク代や紙代が利用者負担となります。

Q6 電話はどのようにかかってきますか?

A 6 電話は30秒間呼び出し、電話に出なかった場合は、自動的に切れます。かかってきた電話番号にかけ直すことで、直近の配信内容を聞くことができます。

また、防災行政無線でも同等の内容が放送されるため、「防災行政無線フリーダイヤル(0120-775-121)」でも聞くことができます。

Q7 配信が遅れたりする場合はありますか?

A7 電話・ファックス防災情報配信サービスは一般の電話と同様に、登録された電話番号に対して一定数ごとに順次電話やファックスをかける仕組みであるため、全ての電話番号に配信し終えるまでには時間を要します。サービスへの登録者が多数となった場合、一度に配信できる数が限られるため、情報が届くまでに時間がかかる場合があります。

また、大規模災害の発生時には安否確認等による電話利用が急増し、電話がかかりにくくなるため、配信が遅れる又は配信ができない場合があります。

2 対象者に関すること

Q8 電話・ファックス防災情報配信サービスに登録できるのはどのような人ですか?

A8 電話:・市内にお住まいで、目の不自由な方

- ・市内にお住まいで、携帯電話やスマートフォンをお持ちでない方
- ・市内にお住まいで、所有する携帯電話やスマートフォンにメール機能が ない方

ファックス: 市内にお住まいで、耳の不自由な方など電話での聞き取りが困難で、 携帯電話やスマートフォンをお持ちでない方

Q9 同居の家族がいる場合は登録できますか?

A9 携帯電話やスマートフォンを共用している方については、対象外となります。 また、家族が所有している携帯電話やスマートフォンなどで情報が確認できる方 についても、対象外となります。

Q10 日中は携帯電話等を持っている家族が不在となりますが登録できますか?

A10 例えば、携帯電話等をお持ちの方が仕事や学校等により日中は不在となり、その間、携帯電話等をお持ちでない方のみが在宅となる場合は登録できます。

O11 携帯電話等を持っている家族が同一敷地内に住んでいますが登録できますか?

A11 同一敷地内に住む家族間で携帯電話等にて入手した情報の共有ができることとなりますので、原則として登録はできません。ただし、Q10のように、携帯電話等をお持ちの方が日中の一定時間は不在となり、その間は携帯電話等をお持ちでない方のみが在宅となる場合は登録できます。

Q12 年齢や障がいの有無などの条件はありますか?

A12 年齢の条件はなく、携帯電話等の有無や視覚や聴覚に障がいがあるなどの条件を満たしていれば、登録可能です。

ただし、ファックスへの配信サービスについては、耳の不自由な方など、電話で の聞き取りが困難な方のみの登録となります。(証明書等の提出は不要)

3 登録に関すること

013 登録はどのように行いますか?

A13 登録にあたっては、事前の申し込みが必要です。市ホームページ又は災害対策室 で入手した届出書を直接ご持参いただくか、郵送、ファックス、メールのいずれか にてご提出ください。

O14 登録時に必要な提出物等はありますか?

A14 提出物はございませんので、記入済みの届出書のみをお持ちください。

Q15 代理者による届出はできますか?

A15 家族による代理の届出は可能とします。登録の際にご相談ください。

016 配信をやめたい場合はどのようにすればよいですか?

- A16 登録解除の手続きが必要となります。市ホームページ又は災害対策室で入手した 届出書を直接ご持参いただくか、郵送、ファックス、メールのいずれかにてご提出 ください。
 - ※届出書は、登録時のものと同じ様式となりますので、届出区分の「解除」にチェックをお願いします。

4 その他

Q17 電話・ファックス防災情報配信サービス以外に情報を入手する方法はありますか?

A17 市では、災害に関する情報を様々な方法を用いて発信しています。災害時には情報を待つだけでなく、自らで積極的に情報を取るようにしましょう。

<防災行政無線>

市が市内各地に設置している屋外拡声子局から放送されます。放送が聞き取れなかった場合は、「防災行政無線フリーダイヤル(0120-775-121)」でも聞くことができます。

〈緊急速報メール(エリアメール)※登録は不要>

市では、株式会社 NTT ドコモの「エリアメール」、ソフトバンク株式会社、KDDI 株式会社及び楽天モバイル株式会社の「緊急速報メール」を導入しています。この サービスは、市内にある携帯電話・スマートフォンに対して一斉に情報を配信する ものです。登録は不要で、受信のための通信料もかかりません。

なお、配信エリアを指定して配信しますので、市内にいる場合しか受信できません。

〈尾張旭市あさひ安全安心メール※登録が必要〉

災害時に市から事前登録いただいたメールアドレスに防災情報を配信します。登録が必要ですので、「asahi-kinkyu@entry.mail-dpt.jp」に空メールを送信し、返信されてくるメールの内容に沿って登録してください。

<インターネット>

災害の発生により尾張旭市ホームページを災害時モードに切り替えて、災害に関する情報を中心に掲載します。また、市の公式 SNS(Facebook、Twitter)や公式 LINE でも情報を掲載します。

<テレビ・ラジオ>

避難情報の発令や避難所を開設した場合、テレビやラジオでも情報が流れます。 テレビではL字テロップのほか、データ放送(テレビのリモコンのdボタンを押す とデータ放送に切り替わります。)では、お住まいの市町村ごとの詳細情報が確認 できます。